毎月1・11・21日発行
12/11
令和5年(2023)
No.2312

広報 しながわ Shinagawa

Shinagawa City 品川区

掲載記事は11月30日時点の情報です。 品川区ホームページ

発行／品川区　編集／広報広聴課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(広報広聴課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

「しながわ子ども食堂」は区内に40カ所！みんなでごはんを食べよう！

子ども食堂は、子どもがひとりでも安心して入ることができ、みんなで食べる楽しさや温かさを提供しています。

コロナ禍を経て、参加人数を制限したり、フードパントリー活動(食材の無償提供)を続けたりしながら少しずつ通常の食事の提供を再開しています。

しながわ子ども食堂マップを配布しています

配布場所／子育て応援課(本庁舎7階)、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局(社会福祉協議会内)、児童センター、子ども食堂

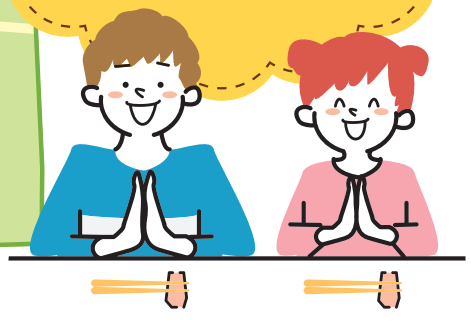

1 クロモンこども食堂
2 戸越銀座ねこのひたい 子ども食堂 休止中
3 ちゃいるどべーす品川(旧Pista(ピスタ)のこども食堂 品川)
4 となんこども食堂
5 ぬくもり子ども食堂
6 子ども食堂ふたば
7 宿題外来
8 子どもゆめ食堂 だんらん
9 となりまちこども食堂 休止中
10 東五反田食堂
11 やしお食堂(旧けめとも子ども食堂)
12 こども食堂 ビストロウッフ
13 こども食堂 あかゆ
14 福栄みらい塾
15 オリーブの樹
16 こども食堂 waiwai
17 なるとキッチン子ども食堂
18 トントンのみんなの食堂
19 子ども食堂　ぬまフェス !!
20 てしおこども食堂
21 スタジオMINAMI 子ども食堂部
22 けめカフェ(旧けめとも×うたちか食堂)
23 旗の台ひかりっ子食堂
24 みつばちマーヤこども食堂
25 Comidas TKD 子ども食堂
26 あーちゃんの子ども食堂
27 歌の力子ども食堂
28 クラブ・ターニー
29 しなちる子ども食堂
30 ゆたか子ども食堂
31 はたのだい子ども食堂
32 かもめこども食堂
33 レガーメ子どもの食堂 at SMK
34 西大井ひかり食堂
35 まるごはんこども食堂
36 かみしながわ食堂
37 こども食堂はなおか
38 しーしーきっちん子ども食堂
39 こどもダイニングほかげ
40 子ども食堂ひよこ

2ページに「子ども食堂の応援」を掲載しています →

問い合わせ／子育て応援課家庭支援係(☎5742－6385 Fax5742－6387)

子ども食堂を応援してください

区では「しながわ子ども食堂ネットワーク」を立ち上げ、子ども食堂の活動を支援しています。
みなさんもぜひ、子ども食堂の支援にご協力お願いします。

しながわ子ども食堂ネットワークに参加しませんか？

子ども食堂に関心のある方が情報共有することを目的とした会議体です。

対象／区内の子ども食堂で活動中の方、活動希望の方（運営者・ボランティア・支援者）

主な活動／
- 「ネットワーク会議」での情報交換や学習会などの実施（年2回程度）
- 子ども食堂マップやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した広報活動
- 食材や物品などの寄付の受け付け・区内の子ども食堂への配布
- 子ども応援基金を立ち上げ、子ども食堂などの居場所や交流の場を提供する団体への活動資金の一部助成

しながわ子ども食堂ネットワークの最新情報は、社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

子ども応援基金

寄付を積み立て、子どもたちへの食事の提供やその活動に付随する学習支援などを行う団体の活動資金の一部助成に役立てています。

寄付専用口座【ゆうちょ銀行】
口座番号／00190－8－792070
加入者名／社会福祉協議会品川ボランティアセンター
※寄付いただいた方の氏名を「社協だより」に掲載しています。掲載を希望しない方は、その旨を通信欄に記載してください。

フードドライブに取り組んでいます！

フードドライブとは、ご家庭にある使い切れない食材などを持ち寄り、子ども食堂などで有効に利用することです。

しながわ子ども食堂ネットワーク事務局では食材などの寄付を受け付けています。

受付条件／賞味期限が4カ月以上ある未開封のもの
※食材の条件など詳しくは、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局へお問い合わせください。

問い合わせ／子育て応援課家庭支援係（☎5742－6385 Fax5742－6387）
しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（社会福祉協議会内☎5718－7172 Fax5718－0015 ✉kodomonet@shinashakyo.jp）

パブリックコメントについてお知らせします

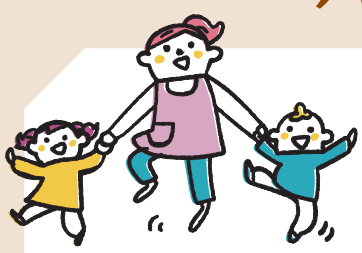

「品川区内保育園等あり方基本方針（素案）」にご意見をお寄せください

パブリックコメント

区では、区内の保育施設について、待機児童対策や地域需要などを考慮し、私立保育園の新規開設のほか、区立保育園の改築および民営化を推進してきました。

しかし、未就学児人口や国の保育施策の動向の変化など、区内の保育施設を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。そのため、区立保育園の役割を明確化するとともに、区内の保育需要やその動向を踏まえたうえで、今後の区がめざす保育、区立保育園や私立保育園などのあり方を示す必要があることから、本方針を策定することとしました。

この度、本方針の素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

方針の主なポイント

区立保育園に期待される役割
良好な保育環境の確保とニーズへの確実な対応が必要とされるため、定員の見直しを行うほか、配慮が必要な子どもへの対応など、包括的な支援の実現をめざします。

区立保育園の機能強化
区内全体の保育の質の向上を牽引（けんいん）するため、公・私立保育園の連携強化のほか、在宅子育て世帯への支援強化に向けた方策を定めます。

区立保育園の施設整備
区立保育園の施設数や老朽化対策として、施設更新に関する考え方のほか、現在進めている区立保育園の民営化計画について、今後の考え方を示します。

皆さんのご意見をお寄せください

応募方法　1月10日㈬（消印有効）までに、意見、住所、氏名、電話番号を保育課へ**郵送**か**FAX**、**持参**
○区ホームページの**応募フォーム**も利用できます。

「品川区内保育園等あり方基本方針（素案）」の全文は、保育課（第二庁舎7階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、地域センター、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページはこちらから

問い合わせ　保育課施設運営担当（〒140－8715品川区役所第二庁舎7階☎5742－6724 Fax5742－6350）

「品川区障害者計画・第7期品川区障害福祉計画・第3期品川区障害児福祉計画（素案）」

にご意見をお寄せください

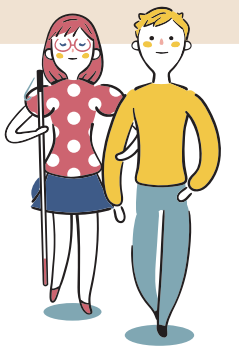

パブリックコメント

区では、平成27（2015）年に「品川区障害者計画」、令和3（2021）年に「第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画」を策定し、障害児者施策を推進してきました。これらの計画期間が令和6（2024）年3月に終了することから、新たな計画の策定を進めています。

この度、新たな計画の素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

基本理念

自分らしく、あなたらしく、共感と共生の社会へ
～だれもが自分らしく暮らし、しあわせを実感できるまち、しながわ～

基本方針

- 地域で安心して暮らすことができる
- 自分らしく生き生きと暮らすことができる
- すべての人が共に支え合い暮らすことができる

計画期間

障害者計画

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度（6年間）

障害福祉計画・障害児福祉計画

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度（3年間）

今期の主要テーマ（施策の柱）

1. 相談支援の充実
2. 地域生活の支援の充実
3. 障害福祉サービス等の充実
4. 障害のある子どもへの支援の充実
5. 安全・安心な暮らしの確保
6. 就労支援の充実
7. 社会参加の促進
8. 障害理解と権利擁護の促進
9. インクルージョンの推進

皆さんのご意見をお寄せください

応募方法 1月10日㈬（消印有効）までに、意見、住所、氏名、電話番号を障害者施策推進課へ**郵送**か**FAX**、**持参**
○区ホームページの**応募フォーム**も利用できます。

「品川区障害者計画・第7期品川区障害福祉計画・第3期品川区障害児福祉計画（素案）」の全文は、障害者施策推進課（本庁舎3階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、地域センター、文化センター、保健センター、図書館、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページはこちらから

問い合わせ 障害者施策推進課計画推進係（〒140－8715品川区役所本庁舎3階☎5742－6762 Fax3775－2000）

「品川区学事制度審議会（中間答申）」

にご意見をお寄せください

パブリックコメント

小学校での35人学級制度の導入や区内の就学人口の増加などにより、区立学校の学級数が増えている状況を踏まえ、区では安定的に児童・生徒を受け入れる態勢を確保する方策を検討するため、学識経験者などの委員で構成する「品川区学事制度審議会」を今年7月に設置しました。

この度、教育長からの諮問を受けて、審議会で方策について議論・検討を行い、その結果を「中間答申」としてまとめましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

諮問内容と審議会の考え方

諮問内容1 児童・生徒の受け入れ態勢の確保

次にあてはまる場合、通学区域の変更などの対応を検討する必要があると考えます。

- 就学人口推計において、数年の間学級増が継続している、または見込まれる場合
- 普通教室の転用元として特別教室を活用する際、その特別教室の移転先を既存校舎内に確保することができない場合
- 就学人口が増加する地域を一定程度特定することができる場合

諮問内容2 学校改築について

綿密な就学人口の予測に加え、学校の立地や地域性を考慮したうえで、就学人口の増減に対応できる計画などが必要だと考えます。

皆さんのご意見をお寄せください

応募方法 1月10日㈬（消印有効）までに、意見、住所、氏名、電話番号を学務課へ**郵送**か**FAX**、**持参**
○区ホームページの**応募フォーム**も利用できます。

「品川区学事制度審議会（中間答申）」の全文は、学務課（第二庁舎7階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、地域センター、図書館、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページはこちらから

問い合わせ 学務課学事制度担当（〒140－8715品川区役所第二庁舎7階☎5742－6828 Fax5742－0180）

電子申請＝スマートフォンやパソコンから「品川区電子申請サービス」による申し込みができます。トップページはこちらから

子育てピックアップ

18歳（高校生）までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

塾代などを支援します（受験生チャレンジ支援貸付事業）

中学3年生、高校3年生の学習塾などの費用や受験費用を貸し付けます。

申請期限／2月1日㈭

貸し付け額／

受講料＝実費（上限200,000円）

高校受験料＝実費（上限27,400円）

大学受験料＝実費（上限80,000円）

※内容など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 生活福祉課相談係（☎5742－6545 Fax5742－6798）

催し

ひとり親家庭「20歳のお祝い会」

日 1月21日㈰午後2時～3時　※午後1時30分から受け付け。

場 荏原第五区民集会所（二葉1－1－2）

内 20歳を祝う式典、記念品贈呈

※軽食・お菓子などは持ち帰り。

人 ひとり親家庭で、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのお子さん　※保護者や兄弟の方も参加できます。

主催／品川区ひとり親家庭福祉協議会

申 問 12月28日㈭までに、**電話**で子育て応援課ひとり親相談係（☎5742－6589 Fax5742－6387）へ

親子で楽しく防災ワークショップをしよう！ 電子申請

日程	内容
1月14日㈰	ロープワークでアクセサリーをつくろう！
1月21日㈰	防災音あてゲーム・携帯トイレで芳香剤をつくろう！

※時間は午前10時30分～11時30分。

人 小学生以下のお子さんと保護者各10組20人（抽選）

※参加したお子さんには防災啓発品をプレゼント。

場 申 12月21日㈭午後5時までに、**電話**か**直接**、しながわ防災体験館（第二庁舎2階☎5742－9098）へ

問 防災課啓発・支援係（☎5742－6696 Fax3777－1181）

スポーツ

小学生向け「マラソン教室」 電子申請

日程（全4回）	時間	会場
1月28日㈰	**低学年の部**／午前9時30分～10時30分	旗台小学校（旗の台4－7－11）
2月　3日㈯		
2月10日㈯	**高学年の部**／午前10時45分～11時45分	上神明小学校（二葉4－4－10）
2月18日㈰		

※受け付けは開始10分前から。

※雨天時は体育館で実施（1月28日㈰は延山小学校体育館（西中延2－17－5））。

人 区内在住か在学で、小学生のお子さん各部40人（抽選）

¥ 各1,200円（保険料込）

申 問 12月28日㈭（必着）までに、**往復はがき**に「マラソン教室」とし、住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、電話番号、保護者氏名をスポーツ協会（〒141－0022東五反田2－11－2☎3449－4400 Fax3449－4401）へ

みんなの食育・立正大学・品川区協働事業

土壌リフレッシュセミナー SDGs講座

「稲わらで作る正月飾りワークショップ」

埼玉県滑川町谷津田の稲わらを使い、正月飾り（しめ縄）を作ります。

日時 **12月23日㈯午後1時～3時**

会場 こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5－9－11）

対象・定員 1歳以上のお子さんと保護者15組（先着）

費用 1組500円（材料費）

持ち物 しめ縄に付ける飾りなど

運営 みんなの食育、立正大学

申込方法 12月18日㈪までに、**電話**かホームページの**応募フォーム**で、みんなの食育（☎6674－1803https://genkishokudo usagi.wixsite.com/website/event）へ

問い合わせ 地域活動課協働推進係（☎5742－6605 Fax5742－6878）

ホームページはこちらから

プロスポーツ連携事業

プロが教える！スポーツ教室

①フットサル ②バスケットボール

品川区を拠点に活動しているプロスポーツチーム「しながわシティフットサルクラブ」と「しながわシティバスケットボールクラブ」の現役選手による教室です。初めての方でも大歓迎です。

SHINAGAWA CITY FUTSAL CLUB / SHINAGAWA CITY BASKETBALL CLUB

しながわシティ共通エンブレム

日時 **1月6日㈯**

●小学1・2年生：午前9時30分～10時30分

●小学3～6年生：午前11時15分～午後0時30分

会場 こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5－9－11）①グラウンド②スポーツ室

対象・定員 区内在住か在学で、小学生のお子さん各35人（抽選）

持ち物 動きやすい服、タオル、飲み物、①は運動靴（スパイクは不可）、②は室内シューズ

申込方法・問い合わせ 12月24日㈰（必着）までに、区ホームページの**専用フォーム**か**往復はがき**で、希望番号、住所、氏名、学年、電話番号をスポーツ推進課スポーツ振興担当（〒140－8715品川区役所☎5742－7218 Fax5742－6585）へ

区ホームページはこちらから

ふるさと納税（寄付）対象事業

ふるさと納税制度を活用して「子どもの食の支援事業」を応援していただけませんか？

区内には、地域の子どもの居場所として大切な役割を果たしている「子ども食堂」が40カ所あるほか、ひとり親家庭などへ食品を配送する「しあわせ食卓事業」も行っています。これらの事業を「子どもの食の支援事業」として継続するため、ふるさと納税制度を活用した寄付を今年度も募っています。ご協力をよろしくお願いします。

受付期間 12月31日㈰まで

子どもたちの笑顔がお返しです

寄付方法

●**クレジット、その他電子決済**

ふるさとチョイスホームページからお申し込みください。

●**払込取扱票**（区役所本庁舎7階 子育て応援課で配布）

金額、住所、氏名などの必要事項を記入し、郵便局（ゆうちょ銀行）でお支払いください（払込手数料は無料）。

税制上の優遇措置

本事業への寄付は「ふるさと納税」の対象となるため、税制上の優遇措置として寄付金控除の適用を受けることができます。

※品川区民の方も品川区にふるさと納税ができ、控除も受けられます。

問い合わせ／税務課（☎5742－6663～6 Fax5742－7108）

子どもの食の支援として「食品配送の希望申請」を受け付けます

食の支援を希望するひとり親家庭や多子家庭（条件あり）を対象に、食品の配送を行います。

申請期間／**12月15日㈮～1月14日㈰**

対象／区内在住で、ひとり親医療証をお持ちのひとり親家庭や18歳未満のお子さんを3人以上養育している住民税非課税世帯など

※生活保護受給世帯を除く。

申請方法／**品川区電子申請サービス**から申し込み

※電子申請が難しい方はお問い合わせください。

※応募多数の場合は抽選を行います。結果は2月中旬までに、申請時に入力いただくEメールアドレス宛てに通知します。

電子申請はこちらから

問い合わせ／子育て応援課家庭支援係（☎5742－6385 Fax5742－6387）

電子申請＝スマートフォンやパソコンから「品川区電子申請サービス」による申し込みができます。トップページはこちらから

しながわ情報プラザ

お知らせ

生活にお困りのときはご相談ください

生活上の不安や困っていることを一緒に考え、状況に応じた相談・支援を行います。
日 月～金曜日午前9時～正午・午後1時～5時　※祝日、年末年始を除く。
場 品川区暮らし・しごと応援センター（第二庁舎3階）
人 区内在住の方
※生活保護受給中の方は対象外です。
問 同センター☎5742－9117
生活福祉課相談係
（☎5742－6714 Fax5742－6798）

生活保護について

病気やけがで働けなくなったり、何かの事情で収入がなくなったり、日々の暮らしにお困りの時はご相談ください。
問 生活福祉課相談係
（☎5742－6714 Fax5742－6798）

「無許可」の回収業者を利用しないでください

区市町村の許可や委託を受けずに家庭のごみを収集することは認められていません。無許可の業者が回収した廃家電が不法投棄や不適正処理されたり、高額な処理料金を請求されたりする事例も報告されています。詳しくは環境省ホームページHP www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/qa.htmlをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 品川区清掃事務所事業係
（☎3490－7051 Fax3490－7041）

障害者福祉手当を支給します

障害者福祉手当の12月期分を、12月20日㈬頃に受給者の口座に振り込みます。対象となり申請をしていない方は、お問い合わせください。なお、申請時に65歳以上の方は原則対象になりません。
※今回は振込通知の送付はしません（年1回、4月期に送付）。
対象／次のいずれかにあてはまる方
- 身体障害者手帳1～3級
- 愛の手帳1～4度
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 脳性まひ・進行性筋萎縮症
- 戦傷病者手帳特別～第4項症
- 難病（350疾病）にり患している
- 精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している

※児童育成手当（障害手当）を受給している方、障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は対象になりませんので、速やかにご連絡ください。
※所得限度額（扶養のない方は3,604,000円）を超えている方は対象になりません。
※所得超過により対象でなくなった方も、翌年度以降の所得が限度内になれば、再び申請できる場合があります。
問 障害者支援課障害給付事務係
（☎5742－7858 Fax3775－2000）

特別区職員採用試験「23区合同説明会」

特別区職員採用試験・選考の受験希望者を対象に、各区・組合の特色や業務内容などについて説明します。また、専門職の個別相談ブースもあります。
日 1月14日㈰午前10時～午後4時（予定）
場 立教大学池袋キャンパス（豊島区西池袋3－34－1）
人 4,000人程度（抽選）
申 12月20日㈬までに、特別区人事委員会ホームページHP www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/の**専用フォーム**から申し込み
問 特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎5210－9787、品川区人事課（☎5742－6628 Fax5742－6872）

住宅相談会を開催します

区内施工業者と建築士が、住宅のリフォームや建て替え、耐震改修などに関する相談を受け付けます。予約は不要です。
日 毎月第3水曜日午前10時～午後3時
場 区役所第二庁舎3階ロビー
主催／品川区住宅耐震化促進協議会
問 住宅課住宅運営担当
（☎5742－6776 Fax5742－6963）

保育士就職相談会

日 1月14日㈰午後2時～4時
場 秋葉原UDX（千代田区外神田4－14－1）
内 品川区・千代田区・中央区・港区・文京区・江東区・目黒区・大田区・渋谷区の民間保育園の就職相談会
人 保育士資格を有し、都内の保育園に就職を希望する方（取得見込みも可）
申 東京都保育人材・保育所支援センターホームページHP www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/hoiku/sodankai.htmlの**専用フォーム**から申し込み
※当日参加も可。
※就職相談会に申し込んだ方は、就職支援研修（オンライン開催）も受講可（視聴用ID・パスワードを送付予定）。
問 保育支援課私立支援担当
（☎5742－6723 Fax5742－9178）

第180回品川区都市計画審議会

日 12月26日㈫午前10時から
審議案件／【都】都が決定する案件、【区】区が決定する案件
- 東京都市計画道路の変更（幹線街路環状第6号線）【都】
- 東京都市計画用途地域の変更【都】
- 東京都市計画高度地区の変更【区】
- 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更【区】

傍聴人数／10人（先着）
場・**傍聴方法**／当日、午前9時～9時30分に中小企業センター（西品川1－28－3）で傍聴券を交付
問 都市計画課計画調整担当
（☎5742－6760 Fax5742－6889）

第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

日 12月26日㈫午後3時から
傍聴人数／20人（先着）
場・**傍聴方法**／当日午後2時から、**直接**東京区政会館20階（千代田区飯田橋3－5－1）へ
問 同組合議会事務局
（☎5210－9729 Fax5210－9584）

ピアカウンセリング～一人で悩まず一緒に考えましょう～

障害のある方同士で、話し合いや情報交換をしませんか。
日 2月1日㈭・8日㈭、3月7日㈭・14日㈭①午後1時30分～2時30分②午後2時40分～3時40分
場 心身障害者福祉会館（旗の台5－2－2）
人 区内在住で、障害のある方と家族
申 問 1カ月前までに、**電話**か**FAX**で、希望日時、住所、氏名、電話番号、障害の種別を旗の台障害児者相談支援センター（☎5750－4995 Fax3782－3830）へ

健康ガイド

●**品川保健センター**
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225 Fax3474－2034

●**大井保健センター**
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666 Fax3772－2570

●**荏原保健センター** 仮移転先
〒141－0031 西五反田6－6－6
☎5487－1311 Fax5487－1320

二人で子育て（両親学級）

会場	日時	
①品川保健センター	2/18㈰	9:30～12:30 13:30～16:30
②大井保健センター	2/3㈯	10:00～12:50 14:00～16:50
③荏原保健センター	2/10㈯	9:30～12:30

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
人 区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル①③各24組②各16組（選考）
申 1月10日㈬（必着）までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時（第3希望まで）、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズプロフェッショナル品川区二人で子育て担当（〒150－0012渋谷区広尾5－6－6広尾プラザ6階）へ
●区ホームページ（トップページ・メニュー）⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て（両親学級）土日開催」からも申し込めます。
問 各保健センター

6年1月31日㈬まで！後期高齢者歯科健診

口腔（こうくう）機能の衰えはフレイル（心身の虚弱）につながります。後期高齢者歯科健診を受診して健康長寿をめざしましょう。
受診期限／1月31日㈬
受診方法／受診券、問診票2枚、健康保険証*を持って区内の契約医療機関へ
＊健康保険証の登録が済んだマイナンバーカードも利用できます（対応している医療機関のみ）。　※受診券・問診票は5月下旬に発送しました。　※問診票は受診前にあらかじめ記入してください。
※受診券が見当たらない場合は、再発行できますのでお問い合わせください。
※診療時間内での受診となります。
問 国保医療年金課保健指導係
（☎5742－6902 Fax5742－6876）

6年1月31日㈬まで！国保基本健診・後期高齢者健康診査

受診期限／1月31日㈬
受診方法／受診券、問診票、健康保険証*を持って区内の契約医療機関へ
＊健康保険証の登録が済んだマイナンバーカードも利用できます（対応している医療機関のみ）。
※受診券・問診票は4月下旬に発送しました。
※問診票は受診前にあらかじめ記入してください。
※受診券が見当たらない場合は、再発行できますのでお問い合わせください。
※診療時間内での受診となります。
問 国保医療年金課保健指導係
（☎5742－6902 Fax5742－6876）

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！
内 内科　小 小児科　歯 歯科　骨 接骨　薬 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）				
月～金曜日（祝・休日除く）	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）				
12月17日㈰	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小	荏原医師会休日診療所 予約制	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬	会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）				
12月17日㈰	内 小	金城医院	西大井4－2－5	☎3772－1660
	歯	おはらデンタルクリニック	南品川2－5－7	☎3471－1181
	歯	東海林歯科医院	小山3－5－8	☎6303－3900
	骨	阿部接骨院	西品川3－1－20	☎3490－2730
	骨	上条接骨院	二葉2－8－9	☎3786－7949
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）				
12月16日㈯	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎＃8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1　☎3762－4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2－14－19　☎3784－8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4－5－10　☎5734－8000

キリトリ線

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**（ひまわり）
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら）
☎＃7119　IP電話などは☎3212－2323

DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可　●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

催し

「しながわふれあいメッセージ」表彰式

介護職員を応援する「しながわふれあいメッセージ」の受賞作品が決定したため表彰式を開催します。どなたでも観覧できますので、ぜひお越しください。

日 12月26日㈫午後2時から
場 区役所講堂（第三庁舎6階）
問 高齢者福祉課高齢者支援第二係（☎5742－6730 Fax5742－6881）
※受賞作品は区ホームページに掲載するほか、リーフレットを高齢者福祉課（本庁舎3階）で配布する予定です。

品川&早川ふるさと交流「温泉巡りと鹿肉・シシ鍋料理を楽しむツアー」

日 2月16日㈮～17日㈯（区役所午前7時25分集合・午後6時頃解散、1泊2日、往復バス）
宿泊／町営ヘルシー美里（山梨県・温泉）
人 40人（抽選）　※旅行開始時点で15歳未満は保護者同伴。
¥ 14,000円、小学生以下9,000円（交通費、宿泊費込）
申 12月25日㈪（必着）までに、**はがき**か**FAX**、**Eメール**に「温泉とシシ鍋」とし、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第2支店早川町交流バスツアーデスク（〒160－0022新宿区新宿2－3－10－2階 Fax3359－2570✉tokyo-2@keio-kanko.co.jp）へ
問 総務課自治体連携担当（☎5742－6856 Fax3774－6356）

講座・講演

ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

地域のなかで、子育てのサポートをしたい方向けの養成講座です。

日 1月23日㈫午前9時～午後4時30分
1月24日㈬午前9時30分～午後4時30分（全2回）
場 平塚ゆうゆうプラザ（平塚2－10－20）
内 事業概要の説明、保育園実習など
人 区内在住で、20歳以上の方15人（先着）
申 問 1月13日㈯（必着）までに、**電話**か**往復はがき**、**FAX**で講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、受講の理由を平塚ファミリー・サポート・センター（〒142－0051平塚2－12－2☎5749－1033 Fax5749－1036）へ
※区ホームページから申込書のダウンロードもできます。

就業支援セミナー「あなたらしいリーダーシップを見つけよう！」〈オンラインセミナー〉

さまざまな種類のリーダーシップの中から自分に合ったものを見つけ、キャリアアップを目指します。

日 1月25日㈭午後7時～8時30分
講 藤田潮（and Cs代表）
人 在職中か就業予定のある女性の方25人（先着）
※申込方法など詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページHP www.shinagawa-shigoto.jp/をご覧ください。
問 商業・ものづくり課就業支援担当（☎5498－6352 Fax5498－6338）

運動指導者養成セミナー 電子申請

日 1月27日㈯、2月3日㈯・17日㈯午後2時～4時（全3回）
場 南大井文化センター（南大井1－12－6）
内 健康ストレッチと筋力トレーニング（講義・実技）
人 区内在住か在勤で、全回出席できる方20人（抽選）
¥ 1,000円（資料代など）
持ち物／筆記用具
共催／品川区トリム体操連盟
申 問 1月12日㈮（必着）までに、**はがき**か**FAX**で、セミナー名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を健康課健康づくり係（〒140－8715品川区役所☎5742－6746 Fax5742－6883）へ

しながわ学びの杜専門講座「くらしに役立つ法律」（全6回） 電子申請

身近な消費者問題を中心に、日常生活の中で活用できる法律を学びます。

日程	テーマ
1/24㈬	健康食品をめぐって －食品表示・不当な表示の規制・定期購入に関するルール－
1/31㈬	住まいをめぐって －住宅政策の変遷・持ち家に関する法律・借家に関する法律－
2/14㈬	身近にある詐欺的なトラブル －オレオレ詐欺、パソコンの画面が固まって入金を迫るなど・霊感商法・クレジットカードの不正使用－
2/21㈬	判断力が落ちてきたら －成年後見制度・家族信託・行政などによるサポート－
2/28㈬	遺言と相続 －相続の基本・遺言でできること・できないこと－
3/13㈬	消費者を支える仕組み －意外と活用場面が多いクーリングオフ・消費生活相談・地域における見守り活動－

※時間は午後2時～4時（1月24日は午後1時30分～3時30分）。

場 中小企業センター（西品川1－28－3）
講 福島成洋（明治学院大学法学部消費情報環境法学科准教授）
人 16歳以上の方80人（抽選）
¥ 1,500円
申 問 12月27日㈬（必着）までに、**往復はがき**で講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮希望の有無を文化観光課生涯学習係（〒140－8715品川区役所☎5742－6837 Fax5742－6893）へ

募集

飲料用自動販売機設置業者を募集します

所在地／区役所議会棟6階ほか9カ所（広町2－1－36ほか）
選定方法／一般競争入札
申 問 1月24日㈬までに、経理課で配布する参加要領を確認のうえ、入札参加申込書を同課管財係（本庁舎6階☎5742－6640 Fax5742－6873）へ**持参**（郵送不可）　※参加要領は区ホームページからダウンロードもできます。

助成

人間ドック受診助成

40歳以上の品川区国民健康保険か後期高齢者医療制度加入者で、国保基本健診または後期高齢者健康診査の代わりに人間ドックを受診した場合、申請により受診に係る費用の一部が助成されます。
助成額／上限8,000円
※内容や申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。
問 国保医療年金課保険事業係（☎5742－6675 Fax5742－6876）

エンジョイスポーツ

JTバレーボール教室

日 ①2月10日㈯②2月24日㈯午後1時15分～4時（受け付けは午後1時から）
場 ①第一日野小学校（西五反田6－5－32）
②品川学園（北品川3－9－30）
人 小学4年生以上の方
¥ 1回300円、小学4年生～中学生200円
持ち物／運動できる服、上履き、タオル、飲み物
運営／スポクラ・しながわ
申 1月31日㈬（必着）までに、スポーツ推進課（第二庁舎6階）などで配布する申込用紙を総合体育館（〒141－0022東五反田2－11－2）へ**郵送**か**持参**
問 スポクラ・しながわ事務局☎090－2733－5921、スポーツ推進課（☎5742－6838 Fax5742－6585）

スポクラ「ウオーキング大会」

日 1月7日㈰午前9時～正午（ゴール最終受け付け）　※小雨決行。
コース／品川学園～品川神社～養願寺～一心寺～荏原神社～品川寺（ほんせん）～天祖諏訪神社～磐井神社　※約6㎞。
¥ 100円
運営／スポクラ・しながわ
場 参 当日午前9時～9時30分に、費用を持って**直接**品川学園（北品川3－9－30）へ
問 スポクラ・しながわ事務局☎090－2733－5921、スポーツ推進課（☎5742－6838 Fax5742－6585）

寄附はNO！ 有権者は求めない 政治家は贈らない

政治家（区議会議員や区長などの公職に就いている人とこれから公職の候補者となろうとする人）が、自分の選挙区内にいる人に対して、お金や物などを贈ること（寄附）は公職選挙法で禁止されています。また、政治家に寄附を求めたりすることも禁止されています。

政治家が禁止されている寄附の例

①お中元やお歳暮
②病気見舞い
③葬式の花輪や供花
④開店祝いや落成式の花輪
⑤入学祝い、卒業祝い
⑥地域の運動会やスポーツ大会、お祭りへの寄附や飲食物の差し入れ
⑦町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
⑧秘書や家族などが代理で出席して出す結婚祝いや葬式の香典

問い合わせ 品川区選挙管理委員会事務局（☎5742－6845 Fax5742－6894）

こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入するときや、脱退するときは14日以内に世帯主またはご自身での届け出が必要です。また保険証に記載されている内容に変更があった場合は保険証の差し替えが必要です。国保医療年金課（本庁舎４階）、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮の各地域センターで手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合でも、遡って保険料が請求されます。脱退の手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただく場合があります。なお、届け出には確認書類が必要となります。右記の表をご参照ください。

●手続きにはマイナンバーの記入が必要です
◉保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認ができるもの」をお持ちください〔①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カードなど顔写真付きの公的証明書のうち1点、または②預金通帳（キャッシュカード）・年金手帳・公共料金の領収証・郵便物・診察券のうち3点〕。
◉代理人が申請する場合は委任状が必要です。
◉外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。
◉退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

	こんなときには	届け出に必要なもの
加入するとき	品川区に転入したとき	前住所地で国保加入の方は本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止（停止）決定通知書
脱退するとき	品川区を転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき（葬祭費の申請は、国保医療年金課のみで受け付けします）	国民健康保険証、喪主の金融機関の預金通帳、印鑑、喪主の氏名を確認できるもの（会葬御礼のはがきか葬儀社の領収証原本）
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他	区内で転居、氏名が変わったとき	世帯全員の国民健康保険証・高齢受給者証（差し替え交付）
	世帯主が変更、世帯が合併・分離したとき	
	国民健康保険証をなくしたとき・国民健康保険証が破れたとき	本人確認ができるもの

問い合わせ／国保医療年金課資格係（本庁舎4階☎5742－6676 Fax5742－6876）

広報広聴課からのお知らせ！

広報しながわ（広報紙） 読者モニター 募集

内容／広報しながわについてのアンケートに回答
対象・定員／区内在住の方40人程度（選考）
申込方法・問い合わせ／12月28日㈭（必着）までに、**はがき**か**FAX**に「モニター」とし、住所、氏名、年齢、性別、電話・FAX番号を広報広聴課（〒140−8715品川区役所☎5742−6644 Fax5742−6870）へ
※初めての方が優先です。　※謝礼あり。

「おくやみコーナー」を開設します

家族など身近な方が亡くなられた際、ご遺族による区役所での各種手続きの不安や負担を減らすため、**手続きの相談・案内・受け付けをワンストップで行う窓口「おくやみコーナー」**を開設します。

開始日／1月4日㈭から
開設日時／月～金曜日午前9時～午後5時　※祝日を除く。
場所／区役所第二庁舎3階ロビー
対象・定員／死亡した区民の方のご遺族など、死亡後の手続きを執り行う方1日4組（先着）
申込方法／希望日の7日前（土・日曜日、祝日を除く）までに、**品川区電子申請サービス**か**電話**で、おくやみコーナー☎5742−6034へ

電子申請はこちらから

問い合わせ　戸籍住民課住民異動担当（☎5742−6660 Fax5709−7625）

環境講演会 IMALU（イマル）と考えるエコ活動

東京都と奄美大島の二拠点生活を行い、無理なく楽しくエコ活動に取り組むIMALUさんにお話しいただきます。

日時　**2月24日㈯午後2時～3時30分**
※開場は午後1時15分。
会場　スクエア荏原ひらつかホール（荏原4−5−28）
定員　300人（抽選）　※全席指定。　※手話通訳あり。
託児　1歳～就学前のお子さん（抽選）
親子室　1歳未満のお子さんと保護者（抽選）
申込方法・問い合わせ　1月31日㈬（消印有効）までに、**品川区電子申請サービス**か**はがき**、**FAX**に「環境講演会」とし、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号、託児・親子室希望の方はお子さんの氏名・年齢、在勤・在学の方は勤務先・学校の所在地、車いすの方はその旨を環境課環境推進係（〒140−8715品川区役所☎5742−6755 Fax5742−6853）へ
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

難病専門講演会

膠（こう）原病の疾患の理解と療養生活 ～膠原病と上手につきあうコツ～

膠原病の疾患の知識や治療方法、日常生活の過ごし方などを一緒に学びませんか。

日時　**1月11日㈭午後6時～8時**
会場　荏原第五区民集会所（二葉1−1−2）
内容　専門医と患者会代表の方の講演
講師　矢嶋宣幸（昭和大学病院附属東病院リウマチ・膠原病内科教授）
対象・定員　区内在住か在勤で、難病患者の方や家族、難病に関心のある方30人（先着）
申込方法・問い合わせ　1月4日㈭までに、**品川区電子申請サービス**か**電話**で、大井保健センター（☎3772−2666 Fax3772−2570）へ

電子申請はこちらから

宝くじ文化公演

青春のアイドルヒットステージ ★ 松本伊代・早見優・森口博子

懐かしいヒット曲や楽しいトークであの頃の青春がよみがえります。今も輝きを増し続け活躍する3人のステージをご堪能（たんのう）ください。

早見優　松本伊代　森口博子

日時　**2月17日㈯午後4時30分から**
会場　きゅりあん大ホール（大井町駅前）
料金　前売券2,500円、当日券3,000円　※就学前のお子さんは入場できません。　※1人4枚まで購入できます。　※前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。　※宝くじの助成による特別料金です。
発売開始日・時間　12月15日㈮
窓口　午前9時から＝きゅりあん・スクエア荏原・メイプルセンター・O美術館（O美術館は発売翌日以降の午前10時から）
電話　午前10時から＝チケットセンターキュリア　※電話予約は座席選択不可。
インターネット　午前9時から＝https://www.shinagawa-culture.or.jp

問い合わせ　チケットセンターCURIA（キュリア）（☎5479−4140 Fax5479−4160）

ボランティア

※ポは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター（☎5718−7172 Fax5718−0015）
高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742−6733 Fax5742−6882）

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています（年間50ポイントが上限）。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。

※登録者には、「はつらつカード」を発行します。
人　区内在住で、おおむね60歳以上の方
対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など（さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます）
※詳しくはお問い合わせください。

○新しいカードを送ります
現在はつらつカードをお持ちの方には、1月から使用できる「はつらつカード（青色）」を12月中に送付します。

○令和5年（紫色）のはつらつカードをお持ちの方はポイントを交換してください
12月末までの活動でためたポイントを交換してください。
50ポイント未満の方の交換方法／1月15日㈪～2月29日㈭午前9時～午後5時に「はつらつカード（紫色）」と印鑑を持って、品川ボランティアセンター（大井1−14−1）へ
※50ポイントたまっている方の交換はすでに受け付けています。　※日曜日、祝日、年末年始を除く。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター
（☎5718−7172 Fax5718−0015
HP shinashakyo.jp/volunteer/index.html）

●トレーニング補助 ポ
高齢者施設でトレーニング時のマシン操作や説明、補助をします。
日　週1回（木曜日）14:30～17:30
場　ケアセンター南大井（南大井5）

●電動ミシンによる刺繍（ししゅう）・縫製の指導
障害者施設で電動ミシンを使った刺繍、縫製の指導をします。
日　週2回（火・水曜日）13:00～16:00
場　トット文化館（西品川2）

●障害児のリハビリの手伝い
所定の場所で障害児の手足を動かすリハビリの手伝いをします。
日　週1回から（月～日曜日）8:00～10:00、16:00～18:30のうち1時間程度
場　所定の場所（勝島1）
※別途募集要件あり。

○そのほか品川ボランティアセンターではさまざまなボランティア活動の紹介をしています。

■使用済みの切手・テレホンカード類（未使用も可）を集めています。品川ボランティアセンター（〒140−0014大井1−14−1）へお送りください。

品川区会計年度任用職員*1 児童相談所（令和6年設置予定） 募集のご案内

申込期限 1月5日㈮

区では令和6年10月の児童相談所の開設にあたり、会計年度任用職員を募集します。

採用予定時期 6年4月1日以降

月＝月額

職種	主な職務内容	勤務時間	主な勤務場所	採用予定数	報酬*2
虐待対応等強化専門員	児童虐待や非行などに係る相談対応、警察などの関係機関との連携に関する職務	週4日／1日7時間45分	児童相談所開設準備課、児童相談所（6年10月以降）	各若干名	月292,512円
児童相談業務人材育成専門員	児童相談業務に係る児童福祉司への助言および指導などの職務				月284,614円
一時保護所学習指導員	入所児童の学習支援や原籍校との連絡調整に関する職務		児童相談所開設準備課、一時保護所		月240,970円
一時保護所日中児童指導員	入所児童の生活支援・学習支援補助、通学時の送迎補助のほか入所児童に関する職務				月217,248円

採用予定時期 6年10月1日以降

時＝時間額　月＝月額

職種	主な職務内容	勤務時間	主な勤務場所	採用予定数	報酬*2
一般事務	児童相談業務に係る児童福祉司または児童心理司の職務のうち補助的な職務	週4日／1日7時間45分	児童相談所	5人程度	月204,864円
里親支援等専門員	里親支援、里親希望者の認定に必要な調査などのほか関連する職務			各若干名	月218,250円
一時保護所学習指導員	入所児童の学習支援や原籍校との連絡調整に関する職務		一時保護所		月240,970円
児童虐待等対応専門員	虐待通告・相談の電話対応、児童の安全確認のほか関連する職務		児童相談所	各5人程度	月232,320円
一時保護所日中児童指導員	入所児童の生活支援・学習支援補助、通学時の送迎補助のほか入所児童に関する職務		一時保護所		月217,248円
一時保護所夜間児童指導員	夜間における入所児童の生活支援補助、施設の維持管理のほか入所児童に関する職務	月8回以下／1回14時間 ※午後5時～翌午前8時30分（休憩時間含む）		20人程度	時 1,668円
一時保護所夜間児童補助指導員					時 1,350円

*1 会計年度任用職員とは、「地方公務員法」の規定に基づき、一会計年度（4／1～翌年3／31）の期間の範囲内で、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。
*2 報酬は、給与改定や制度改正が行われた場合、その額によります。地域手当に相当する報酬も含みます。そのほか、期末手当（ボーナス）、通勤手当などの各種手当に相当する報酬が規定に基づき支給されます。

選考方法／第一次選考：書類選考、第二次選考：面接（1月下旬～2月上旬に実施予定）
募集案内・申込書配布場所／人事課（本庁舎5階）、地域センター
申込方法／1月5日㈮午後5時（必着）までに、**品川区電子申請サービス**か、申込書を児童相談所開設準備課（〒140－0001北品川3－10－9）へ**郵送**
※申込書のダウンロードや申込方法、受験資格など詳しくは区ホームページをご覧ください。

電子申請はこちらから　ホームページはこちらから

問い合わせ **採用制度に関すること：人事課人事係（☎5742－7140 Fax5742－6872）**
職務内容に関すること：児童相談所開設準備課（☎6712－8261 Fax6712－8273）

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ 11月30日時点の情報です

令和5年 秋 開始接種を行っています

対象者／初回接種を完了し、前回接種から3カ月以上経過した生後6カ月以上のすべての方
接種会場／区内の病院・クリニックなど
使用ワクチン／オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン
接種費用／無料
接種回数／1回のみ

お持ちの接種券で接種できます

●接種券を未使用のままお持ちの方
接種券は送付しませんので、お持ちの接種券で接種してください。

●接種券をお持ちでない方
前回接種を9月19日までに受けた方には、接種券をすでに発送しました。
※接種券を紛失した方や品川区に転入された方は、品川区電子申請サービスか保健予防課の窓口（第三庁舎5階）、郵送で申請が必要です。転入前の住所地で発行された接種券は使用できません。
※初回接種がお済みでない方は、引き続き接種が受けられます（生後6カ月～4歳は1～3回目、5歳以上は1・2回目）。

1月4日㈭から問い合わせ窓口が変わります

保健予防課新型コロナウイルス予防接種担当　電話番号／5742－7846　**FAX番号**／5742－6012
受付時間／午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
※年末年始（12月29日～1月3日）は問い合わせ窓口を休止します。

12月28日で終了

問い合わせ **品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎6633－2433 Fax6684－4845）**
受付時間／午前9時～午後6時（日曜日、祝日を除く）

区ホームページはこちらから

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

●品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル　☎5742－9108 Fax5742－9158
受付時間／午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

●東京都新型コロナ相談センター　0120－670－440
受付時間／24時間（土・日曜日、祝日を含む毎日開設）